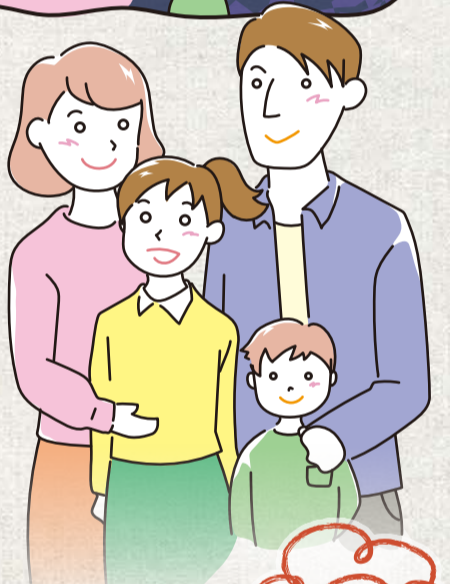
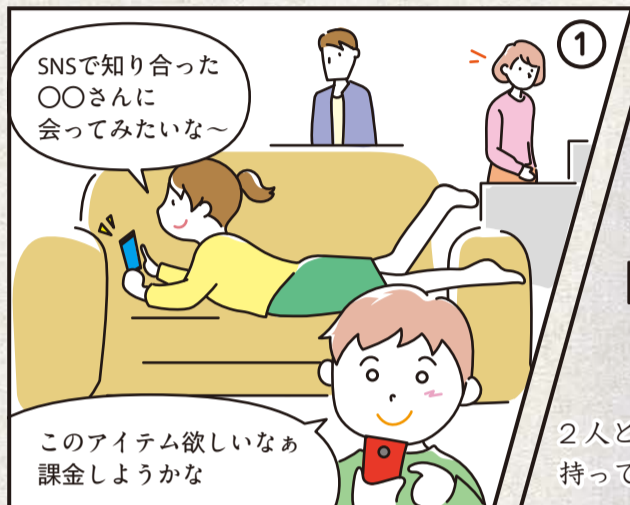


家族で決めよう! スマホのルール

青少年のスマートフォンの所有率が増えています。令和元年度の内閣府の調査では、中学生の約8割、小学生の約4割が自分専用のスマートフォンを所有しているという結果が出ました。今回は子ども2人にスマートフォンを持たせ始めた、とある家族の様子を紹介します。

おやお困りですか?



家族で使い方について話し合い、ルールを決めてスマホと上手く付き合っていきましょう!

- スマホのルールを決めるときのポイント!**
- 使用する時間帯や場所は? **例** 夜9時まで。食事中は使用しない
 - ゲームやアプリで料金が発生する場合は? **例** 料金が発生する前に必ず相談する
 - SNS上の個人情報の取り扱い? **例** 個人情報や悪口は書かない
 - トラブルに巻き込まれないためには? **例** 知らない人とは会わない
 - ルールを守らなかったときはどうする? **例** 1日没収やルールの見直しをする



ながらスマホはやめましょう

「歩きながら」「自転車に乗りながら」スマホを操作する「ながらスマホ」の事故が増えています。スマホを操作しながら自転車を運転し、歩行者にぶつかって死亡させたとして、有罪判決が出た事例も存在します。「ながらスマホ」は自分だけでなく周囲の人にも害を与える場合もあります。スマホを操作する際は、安全な場所で立ち止まって操作するようにしましょう。

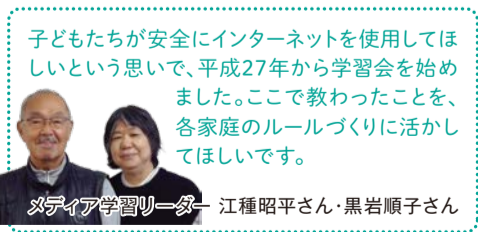


参考:川崎市麻生区2018/8/27判決



灘区の取り組み「メディア学習会」

灘地区青少年育成協議会では、メディア部会の委員が講師となり、小・中学校で「メディア学習会」を行っています。学習会では、インターネット上で発言したり、画像を載せることの危険性や、スマホの使用による身体と心に対する影響を教えています。メディア学習会について興味がある方は☎へご相談ください。



☎区まちづくり課 ☎843-7001 ☎222 ☎843-7034